

令和3年第3回

下越福祉行政組合議会定例会 会議録

招集年月日 令和3年3月26日

招集の場所 広域合同庁舎 4階会議場

開 会 令和3年3月26日午後2時41分宣言

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 運営概況報告について

日程第4 議案第11号から議案第18号まで一括上程

議 事

議案第11号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度下越福祉行政組合一般会計補正予算（第2号）議定について）

議案第12号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度下越福祉行政組合一般会計補正予算（第3号）議定について）

議案第13号 令和2年度下越福祉行政組合一般会計補正予算（第4号）議定について

議案第14号 令和2年度下越福祉行政組合老人ホーム特別会計補正予算（第2号）議定について

議案第15号 令和2年度下越福祉行政組合保健施設特別会計補正予算（第2号）議定について

議案第16号 令和3年度下越福祉行政組合一般会計予算議定について

議案第17号 令和3年度下越福祉行政組合老人ホーム特別会計予算議定について

議案第18号 令和3年度下越福祉行政組合保健施設特別会計予算議定について

出席議員

議会議長	村上市長	高橋 邦芳
議会副議長	聖籠町長	西脇 道夫
議会議員	新発田市副市長	下妻 勇
議会議員	阿賀野市長	田中 清善
議会議員	胎内市副市長	高橋 晃
議会議員	関川村長	加藤 弘
議会議員	粟島浦村長	本保 建男

欠席議員

議 会 議 員 新 潟 市 長 中 原 八 一

説明のため出席した者

管 理 者	新 発 田 市 長	二 階 堂 馨
副 管 理 者	胎 内 市 長	井 畑 明 彦
事 務 局	事 務 局 長	清 野 勝 彦
会 計 管 理 者	新 発 田 市 会 計 管 理 者	山 口 誠
事 務 局	事 務 局 次 長 ・ 業 務 課 長	野 崎 光 晴
中 井 さ く ら 園	園 長	松 澤 佳 子
ひ ま わ り 荘	園 長	中 村 美 和 子
事 務 局	総 務 課 長	高 山 寿 昭

職務のため出席した者

書 記	事 務 局 課 長 補 佐	林 徹
記 録	事 務 局 主 任	戸 田 満 実 子
記 録	事 務 局 主 事	関 根 恵
記 録	事 務 局 主 事	時 田 絵 梨
記 録	事 務 局 主 事	菅 原 貴 幸
記 録	事 務 局 主 事	二 瓶 小 夏
記 録	事 務 局 主 事	仙 田 創 太

午後 2時41分 開 会

○議長（高橋邦芳君） 本日はご多忙のところご出席をいただきまして、ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は7名です。定足数に達しておりますので、第3回下越福祉行政組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告を行います。

初めに、監査委員から地方自治法の規定による令和2年10月分から令和3年1月分に係る例月出納検査の結果について報告がありました。その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、管理者から地方自治法の規定による損害賠償の額を定める専決処分について報告がありました。その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

議事日程の報告

○議長（高橋邦芳君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名について

○議長（高橋邦芳君） 日程第1、会議録署名議員の指名について、指名の方法については議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

会議録署名議員には、関川村長 加藤弘議員、胎内市副市長 高橋晃議員の2名を指名いたします。

日程第2、会期の決定について

○議長（高橋邦芳君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3、運営概況報告について

○議長（高橋邦芳君） 日程第3、運営概況について、管理者であります新発田市長より申出がありますので、これを許可します。

管理者。

○管理者（二階堂 馨君） 運営概況報告につきまして、お配りしている「現況資料」の中から主なものについてご説明いたします。

初めに、中井さくら園についてであります。2月1日現在、成人部が男性44名、女性31名の計75名、児童部が男子3名、女子2名の計5名が入所しております。いずれも施設定員の上限に達しましたが、さらに成人部に男性2名が入所希望で待機しております。

次に、ひまわり荘についてであります。2月1日現在、男性50名、女性40名の計90名が入所しておりますが、減少傾向が続いております。定員100名に対し10名の減となっております。また、利用者の平均年齢が約63歳で高齢化、重度化も顕著であります。

これらの対応として、各々の状態に合った施設移行を進めると同時に、個人の特性に応じた支援や個室の整備を進めるなど、受入れ側の環境改善に努めてまいります。

今後とも構成市町村に随時定員の空き状況を伝え、情報共有を図るとともに、入所ニーズを的確に把握し、入所促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、養護老人ホームについてであります。あやめ寮、ひめさゆりの両施設は入所者の高齢化と重度化に伴う死亡、長期入院、他の高齢者施設への移行が増え、退所者が年々多くなっており、慢性的な入所者数の減少が続いております。

今後とも構成市町に入所状況等を随時連絡し、情報の共有化を図るとともに、各施設の指定管理者との連携を一層強化し、入所者の確保に努めてまいります。

次に、休日診療所についてであります。新型コロナウイルス感染症による受診控えにより大幅な受診者の減少が続き、4月から1月末までの間、新発田地区救急診療所では2,023人で、前年同期に比べ4,697人の減、中条地区休日診療所では155人で561人の減、休日歯科診療所では200人で120人の減となっており、全体で昨年度の約3割に減少しております。

収支の赤字を基金の繰入れで対応できる期間は限られていますので、構成市町と共に医師会や健康開発センターと今後の対応について具体的な協議を進めたいと考えております。

最後に、現況の詳細につきましては別紙資料をご覧ください。

以上で運営概況報告を終わります。

○議長（高橋邦芳君） 運営概況報告について質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第4、議案第11号から議案第18号まで一括上程

○議長（高橋邦芳君） 日程第4、議案第11号から議案第18号までを一括議題といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） ご異議なしと認めます。

議案第11号から議案第18号までの8議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（二階堂 馨君） 提案理由を申し上げます。

初めに、専決処分についてご説明申し上げます。議案第11号 令和2年度下越福祉行政組合一般会計補正予算（第2号）の専決処分について、議案第12号 令和2年度下越福祉行政組合一般会計補正予算（第3号）の専決処分について、以上の2議案は中井さくら園及びひまわり荘の両施設に対し、新型コロナウイルス感染症への対応として業務従事者への慰労金及び必要な物品購入に係る県補助金が交付されたため、1月15日及び2月24日付でそれぞれ専決処分したものであります。

次に、令和2年度補正予算案についてご説明申し上げます。議案第13号は、令和2年度下越福祉行政組合一般会計補正予算（第4号）の議定についてであります。補正内容は、歳入では旧いじみの寮・学園解体事業費の確定に伴う組合債の減額調整で、歳出においても同事業費の確定に伴う減額調整をしたいというものであります。

議案第14号は、令和2年度下越福祉行政組合老人ホーム特別会計補正予算（第2号）の議定についてであります。補正内容は歳入のみで、入所者減少に伴う受託事業収入の減をあやめ寮福祉基金を繰入れ、補いたいというものであります。

議案第15号は、令和2年度下越福祉行政組合保健施設特別会計補正予算（第2号）の議定についてであります。補正内容は、受診者が大幅に減少した救急診療所の運営を維持するため、歳入では新発田地区救急診療所運営基金を繰入れし、歳出では基金積立計画の見直しによる減額及び指定管理者への委託料を増額する等の調整をしたいというものであります。

次に、新年度予算案の概要についてご説明申し上げます。当初予算の編成にあたりましては、依然として厳しい関係市町村の財政状況を十分認識し、運営経費の5%節減を目標として進めるなど、各経費の徹底した精査により市町村負担金の軽減を図るとともに、重点的、効率的な配分に努め、予算を編成したところであります。

各会計の概要についてご説明申し上げます。議案第16号は、令和3年度下越福祉行政組合一般会計予算の議定についてであります。旧いじみの寮・学園の解体工事の60%が完了したことによる投資経費の減少等により、4万円減の9億7,036万4,000円といたしました。

議案第17号は、令和3年度下越福祉行政組合老人ホーム特別会計予算の議定についてであります。養護老人ホームあやめ寮及びひめさゆりの維持補修費等の減により、0.28%減の4億3,582万円とい

たしました。

議案第18号は、令和3年度下越福祉行政組合保健施設特別会計予算の議定についてであります。救急診療所においては、令和3年度も新型コロナウイルス感染症に伴う受診控えにより診療収入が見込めない状態が続くものと想定され、指定管理者への運営委託料を増額したことにより、111.91%増の5,832万7,000円といたしました。

以上、提案理由をご説明いたしました。ご審議くださいますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（高橋邦芳君） 補足説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（清野勝彦君） それでは、当初予算案につきまして令和3年度当初予算（案）概要、こちらの資料になりますが、こちらの資料に基づきまして説明をさせていただきます。

表紙裏面をご覧ください。2組合の会計別当初予算額一覧表でございます。下の段が下越福祉行政組合に係る会計です。上から一般会計は中井さくら園、いじみの寮解体、ひまわり荘、旧伝染病舎、老人ホーム特別会計はあやめ寮、ひめさゆり、保健施設特別会計は救急診療所、休日診療に係る経費となります。

続きまして、1ページの資料1、当初予算（案）編成概要をご覧ください。1番の当初予算編成にあたっての基本方針として、経費節減を図り、構成市町村の負担軽減に努めて編成をいたしました。

2番目の令和3年度当初予算の特色といたしまして、（1）の歳出①広域関係2組合の全体予算額は55億1,954万3,000円、そのうち下越福祉行政組合分が14億6,451万1,000円、前年度比で2,951万9,000円、2.06%の増となりました。その要因につきましては、中井さくら園建設事業に係る起債の元金償還が始まったことによるものでございます。

（2）の歳入①広域関係2組合の組合別市町村負担金は30億8,565万5,000円、そのうち下越福祉行政組合分が3億5,333万7,000円、前年度比で2,158万1,000円、6.51%の増となりました。その下が構成市町村ごとの負担金となります。

めくっていただきまして、2ページをお願いいたします。（3）の令和3年度の主要な事業についてでございます。2組合の共通経費としまして、コロナウイルス対策費5,580万2,000円は、広域事務組合の消防及び福祉施設に係る衛生用消耗品や医療系廃棄物処分委託料、また福祉行政組合の休日診療所におきましてコロナウイルス感染症による受診控えに伴い、収支不足が想定されますことから基金を繰り入れて対応することとしております。

続いて、6ページをお願いいたします。下越福祉行政組合の主要な事業でございます。旧いじみの寮・学園の施設解体事業7,315万円は、今年度に引き続き2年目となり、残りの40%を実施するものでございます。

下の丸の2つ、ひまわり荘及びあやめ寮の利用促進対策につきましては、利用者の高齢化や他施設への移行などに伴いまして利用者が減少傾向にありますことから、新規入所の促進や定員の適正化などについて構成市町村担当課と協議を重ねているところとしております。

続きまして、10ページ、資料の2をご覧ください。広域関係2組合当初予算の前年度比較でございます。表の中央が下越福祉行政組合分となります。増減額の大きな箇所について説明をいたします。下の段の歳出、投資経費6,550万8,000円の減額につきましては、旧いじみの寮・学園の施設解体事業費、今年度が60%、3年度が40%、その差額となります。

コロナウイルス対策費4,979万9,000円は、救急診療所の収支不足を基金を繰り入れて対応するものでございます。

償還経費8,364万1,000円の増額につきましては、中井さくら園建設事業に係る起債償還が始まったことによるものであります。

上の段の歳入です。分担金及び負担金の市町村負担金2,158万1,000円の増額につきましては、歳出の起債償還に伴うものでございます。

下の段の基金繰入金3,930万4,000円は、救急診療所の収支不足の補填となります。

組合債5,270万円の減額につきましては、旧いじみの寮・学園の施設解体事業費の減額によるものでございます。

次の11ページ、12ページの資料3は構成市町村ごとの負担金の明細表でございます。表の右側が下越福祉行政組合となります。一般会計、老人ホーム特別会計、保健施設特別会計となります。参考としてご覧願います。

次の13ページ、資料4をご覧ください。こちらは、組合の機構図となります。右側が下越福祉行政組合であります。それぞれの施設名と人員体制を記載しております。こちらも参考としてご覧願います。

以上で補足説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋邦芳君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第11号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度下越福祉行政組合一般会計補正予算（第2号）議定について）、議案第12号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度下越福祉行政組合一般会計補正予算（第3号）議定について）、以上の2議案について承認するこ

とにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） ご異議なしと認めます。

よって、2議案は承認することに決しました。

次に、議案第13号 令和2年度下越福祉行政組合一般会計補正予算（第4号）議定について、議案第14号 令和2年度下越福祉行政組合老人ホーム特別会計補正予算（第2号）議定について、議案第15号 令和2年度下越福祉行政組合保健施設特別会計補正予算（第2号）議定について、以上の3議案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） ご異議なしと認めます。

よって、3議案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第16号 令和3年度下越福祉行政組合一般会計予算議定について、議案第17号 令和3年度下越福祉行政組合老人ホーム特別会計予算議定について、議案第18号 令和3年度下越福祉行政組合保健施設特別会計予算議定について、以上の3議案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） ご異議なしと認めます。

よって、3議案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（高橋邦芳君） 以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、本日の会議を閉じます。

これにて第3回下越福祉行政組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時01分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年3月26日

議会議長 村上市長

高橋邦秀

議会議員 関川村長

加藤弘

議会議員 胎内市副市長

高橋晃

无边无际

无边无际

无边无际